

広陵町男女共同参画審議会（第7回） 議事録要旨

開催日時 平成30年10月11日（木）
午後6時30分から午後8時30分
場 所 さわやかホール4階 大会議室

審議会委員（全12人）
副町長、教育長、企画部長、事務局（企画政策課）
庁内委員会（男女共同活躍推進委員会及び作業部会） 10名

午後6時30分 開会

1 開会

2 会長挨拶

次第に沿い、審議会会長の松岡委員からあいさつ。

（会長）

冊子ができあがり、嬉しく思う。今日は、久しぶりの審議会であり、皆さんから色々な意見を賜りたい。最後までよろしく願います。

新委員紹介

中井芳一氏
土井隆雄氏

事務局紹介

副町長
教育長
企画部長
企画政策課

3 広陵町男女共同参画行動計画冊子について

■審議会の経緯について

前回の審議会開催後から期間が空いたこと、新委員が参加されたことから、審

議会の経緯について簡単な説明を加えた。

手元資料2「広陵町男女共同参画審議会設置条例」では、審議会の設置目的について、第1条、「本町における男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、男女共同参画社会の推進に関する事項を調査及び審議するため……広陵町男女共同参画審議会を設置する」と謳われている。

さらに次の第2条には、所掌事務について「(1) 男女共同参画社会の推進に関すること」、「(2) 広陵町男女共同参画行動計画の策定に関すること」と謳われている。これらが審議会委員の皆様から審議いただく内容となっている。

この条例は、昨年平成29年3月に制定され、平成29年4月1日より施行されている。

第1回目の審議会は平成29年5月25日に開催され、行動計画の策定に至るまでの間、実に5回もの審議会を開催させていただいた。

なお、6回目は、会長の松岡様と副会長の上村様に、町長へ行動計画の答申いただいた機会としてカウントさせていただいている。

今回は、その計画策定後から初めての審議会となる。

行動計画の策定のみにとどまらず、計画に掲げられているように、町として男女共同参画社会の推進に向けた施策の展開を達成していかなければならないため、今回の審議会を通して皆様からご意見を頂き、今後の町の男女共同参画施策に生かしていきたいと考える。

■行動計画冊子について

本編は、第1章から第3章までで構成されており、第1章には、「計画の基本的な考え方」を掲載しており、第2章では「世界・国・県の動向」、また昨年8月に実施した「広陵町男女共同参画に関する意識調査」(町民アンケート)の集計結果が掲載されている。第3章の内容は、第1章、第2章を受けて、アンケートなどで浮かび上がった課題を基に、計画の目標を掲げ、その目標に向けた施策の展開内容及び数値目標が書かれている。

概要版は、第3章の内容について簡潔にまとめたものとなっている。

私たちが取り組むべき主要な施策は大きく分けて3つに分けられる。

1つ目の主要施策は、「あらゆる分野における男女の活躍」ということで、家庭や地域、職場や学校などにおいて、男女の役割分担に関わらずに、その人の力が発揮できるような働き方や支援をおこなっていくという取組を実施するものとなっている。

2つ目の主要施策は、「男女の人権が尊重される、安全安心な暮らしの実現」と

ということで、多様な立場の方（たとえば、ひとり親世帯・障がい者・高齢者、また、LGBTなどの性的マイノリティの方）すべての方が暮らしやすい環境をつくること、また、男女間で起こっている暴力をなくしていこうという取組を実施するものとなっている。

3つ目の主要施策は、「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」ということで、教育や啓発を実施することで、「男性はこうあるべきだ、女性はこうするべきだ」などという固定概念を見直し、お互いを理解していこうという取組を実施するものとなっている。

意見及び質疑応答

○（質問） 本計画は、平成30年3月策定となっているが、4月から施策が実施されるものと考えて良いのか。

⇒ そのとおりで、計画の期間は、平成30年4月から平成40年3月末までとなっている。

○（質問） 本編の38頁に「3つの基本目標」があるが、「3つの主要施策」との関係性は。

⇒ 平成29年8月に町民に対する男女共同参画意識に伴うアンケートを実施し、その結果から課題が浮き彫りになった。その課題を解決するために、目標を立て、その目標を実現するために、主要施策を実施するといった流れになっている。

○（質問） 2点質問がある。

1点目、本編の38頁の主要課題に「M字カーブの底が深い」となっているが、15頁では平成22年と平成27年が比較されており、M字カーブの底がぐんと上がった印象を受ける。分析についても「近年に近づくにつれて女性の労働力率が上昇していることがうかがえます。」と本編に記載されているが、アンケート調査などの分析結果を知りたい。

2点目、計画期間が10年間ということになっているが、見直しをするため5年後に、再度町民アンケートを実施するのか、今後の予定を聞きたい。

⇒ 1点目の質問に対し、上昇したことは把握しているが、なぜ労働力率が上がったのかは分析できていない。今後事業を展開していくうえで、分析していこうと考えている。

2点目の質問に対し、5年後に再度、町民アンケートを実施予定である。アンケート結果にて判明する課題を浮き彫りにさせ、今後の事業展開に役立てていきたい。

○（意見・質問） 新聞には、防災、減災の記事が毎日のように掲載されている。区長の立場である自分はどう取り組むべきか考えていきたい。

概要版には、基本数値の記載がされており、防災士の女性比率が低いのが目

立っている。ぜひ改善してもらいたい。

女性の高齢化が進み、元気な高齢女性が増加しているため行政でサポートしてもらいたい。女性防災士は現在8.3%で、目標が20%なのでぜひ取り組んでもらいたい。

また、区・自治会でのAED講習について、現状では未実施なので、今後は積極的に取り組んでいくべきと考える。

事務局の方で、防災分野での地域の取組の展望はあるか。

⇒ 冬の時期になるが、一般住民の方対象に防災関連の講演会を実施させていただく予定である。「地域における男女共同参画をテーマ」とした講演会を実施予定である。

○(質問) 前回の審議会の時に、「情報は力である」ということが話題になった。情報提供を受ける相手はいるのか。また、情報を得る方法など検討していることがあれば知りたい。

⇒ 国の意向は、「住民・行政・企業と連携するべきである」と掲げているので、企業に呼びかけをし、情報提供を受けていく予定をしている。

4 平成30年度の取組について

資料3「平成30年度の取組について」参照。

まず、4月には、DV相談窓口を開設した。

町には、明確なDV相談窓口がなく、役場各課でそれぞれの課に係る相談内容に対応している現状となっていた。

広陵町女性のうち約8.3%の方がDV被害を受けた経験があるというアンケート結果があることから、町でも、DV相談窓口を開設し、住民の方が相談しやすい身近な環境づくりが必要であると認識した。

この事業は、行動計画で言うなら、主要施策②の「男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現」の基本方針②「男女間の暴力根絶の推進」にのっとった取り組みとして実施した。

参考として、企画政策課に報告が来ているDV件数について報告する。

今年度は8月末時点で6件の報告を受けており、6月の3件が最も多くなった。

DVの相談内容で最も多い結果となったのは、配偶者に対する暴力であった。

DV相談窓口の開設に伴い、女性に対する暴力防止の意思表示である「パープルリボン」を作成した。

11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施される期間となっており、役場でも、住民課やさわかホール、中央公民館、はしお元気村、図書館の窓口でパープルリボン配布コーナーを設置する。

このパープルリボンは、本日まで出席の上田委員が理事長を務められているNPO法人つくし野会の皆様にご協力いただいたものとなっている。

今年度、実施予定の事業について、男女共同参画講演会がある。講演会は、一般住民の方対象と町職員対象にそれぞれ違ったテーマで開催する。

一般住民の方対象講演会では、地域や防災における男女共同参画をテーマとした研修会を実施し、災害弱者である女性や高齢者、障がい者の視点で防災を考えていただく機会を設ける。

同日、奈良県の所属である女性センターで活動されている「いきサボ座」による寸劇観覧も予定している。生活における身近なことをテーマとした寸劇で住民の方への意識啓発に効果的である。

町職員向けには、LGBTをテーマとした講演会を開催予定である。

講師の方は、LGBT当事者である「山崎あおいさん」をお招きし、LGBT当事者の生きづらい社会に対する理解を深めてもらえる講演を予定している。

町職員を受講対象とすることで、男女共同参画意識を正しく理解し、町民の模範となる意識醸成をめざす。

この事業は、行動計画で言うと、主要施策③の「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」及び主要施策②「男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現」にのっとった取り組みとして実施する。

広報こうりょう記事掲載について、参考資料2では、4月から10月号広報に実際に掲載された記事をまとめた。

広報紙面に「リベル」という欄を設け、毎月、男女共同参画に関係する記事を掲載している。シリーズ化することで、「男女共同参画社会」を身近にとらえてもらうねらいがある。

意見及び質疑応答

○（質問） DV相談窓口の開設について、窓口には専門の相談員がいるのか。

⇒ 企画政策課が相談窓口となっており、外部機関につなげる役目をしている。

来年度は専門の相談員を配置できる体制を構築しようと考えている。

○（質問） 外部機関はどういう所があるか。

⇒ 奈良県の出先機関が多い。奈良県高田こども家庭相談センターや中央家庭相談センターなどにつながることが多い。

○（質問） 広陵町内で、NPO・NGO団体で女性のシェルターを扱っている団体があると把握しているか。

⇒ 現在は把握していない。

○（意見） 他府県でもNPO団体との連携は重要と考えている所が多い。行政の

みで対応するのは難しいケースもあるため、ぜひNPO団体と連携してほしい。

○（質問）学校教育では、「男性、女性はこうあるべきものだ」という教育の方法をとっているのか、また、今後どのような教育方法を実施予定なのか、教育長の意見を聞きたい。

⇒ 教育現場では、教師に対して、男女共同参画を学ぶ機会が必要であると考えており、そこで得た知識を教師から子どもたちに教えていくことが重要であると考えている。

昔は、親御さんの言うことを子どもが聞いていた風潮であったが、現在は逆に、親御さんが子どもたちの言うことを素直に聞いておられることが多いように思う。子どもが学校で「こういうことを教えてもらったよ」という報告を親御さんにすることで、親御さんは子どもの言うことを素直に受け入れるのではないかと思う。たとえば、子どもが「父親でもしっかり家事をしていくもの」と学校で学んだことを家に帰り、そのまま親御さんに伝えると、親御さんは素直に聞き入れ、状況が変化するのではと考える。

授業の一環で男女共同参画意識を学ぶ時間をとるなら、総合的な学習の時間・道徳の時間、特別活動などに進められていくのかと思う。

各教科ではなかなか取り組めないため、子どもたちの意識を少しずつ変えていくことから始めて行かなければと考える。学校現場で男女共同参画を学ぶ機会を設けることは重要であると考えている。

○（質問） レインボーフラッグの設置場所は。

⇒ 現在は未設置であるが、一般住民の利用が多い公共施設、行政と連携している企業の中に設置することが効果的であると考えている。

○（意見） 私は、広陵町の広報記事に協力をさせていただいた。その時に発言させてもらったのは、行政が民間や住民の方をサポートする場が少ないということで、それを解決するためには、NPO法人との連携が重要だと思った。

そういった窓口や住民の方からの意見を直接投函できる場所などがあれば、貢献したい人や、アイデアなど町民からもらえる意見を反映できると思う。

○（意見） 計画が策定されたことにより、今後取り組むべき内容が明確になってきた。私たち委員の意見が、取り組むべき施策に関わっていると実感しているところである。

計画の基本理念に、「子育て中の方へのサポート」や「仕事を続けたい女性へのサポート」が主要施策として記載されていること、また地元企業との連携による施策展開がとても興味深い。

○（意見） 私の家庭や学校では少しずつ意識は変わっては来ているが、特に大きな変化はない。家で、男女共同参画の話をして、家族には興味を特に持ってもらえない状況である。

仕事現場においては、共働きの親御さんをよく見かける。子どもたちから、「今日はお父さんがごはんをつくってくれるんだ」と言った話を聞くこともあ

る反面、お母さんの仕事をお父さんがすることに驚く子どもたちもいる。子どもたち同士で色々な話をするのが、男女共同参画意識の形成につながっているのだと実感している。

- （意見） 行動計画冊子は、あらゆる角度から作成されていて良い物ができたと言っている。住民を巻き込んで、町全体で男女共同参画社会を実現していこうという方向性が見て取れる。

行動計画冊子には、行政の中での課の連携が詳しく書かれている。

審議会委員の中には関係機関や有識者の方も居るので、両者が連携することはとても重要であると感じている。

ただ、なかなか住民の方には届いていないのが現状である。

行動計画冊子の内容にもあったように、DV被害を受けた方で「誰にも相談しなかった」と応えた方が40%もいることがショックだった。

相談窓口を知らない人が意外と多いということなので、持ち運びしやすいパブルリボンの啓発物品はもっと周知すべきだと考える。

また、役場自体が相談窓口になっていることを知らない人は多いと思うので、同じくPRしていくべきだ。

DV相談の関係機関や、幼稚園・保育園、学校などで少しの時間に見てもらうだけでも効果があると思う。必要などころに必要な情報が届くように、関係機関の方との連携を充実させて欲しい。

相談者が色々な情報や知識を持ってもらえるよう私たちも一緒に努力していきたい。

- （意見） 今年度より、広陵北かぐやこども園に務めている。

子どもたちの朝の送迎を見ていると、保護者の中に若いお父さんが結構多いという印象を受けている。若い方は、無意識のうちに実行しているかもしれないが、男女共同参画社会になじんできているのではと感じているところである。

私の娘も子どもを産み、旦那さんが2ヶ月間育休・有休を使って、夫婦で子どもを育てようということで現在仕事を休んでいる。このようなことから、若い人にとっては、男女共同参画意識が進んでいると思っている。

行動計画に掲げられている目標値は高くなっているが、着実に進めていくためにも色々な施策を進めていただき、住民の方への意識を高めてもらいたい。

- （意見） 先日の新聞で、奈良県は大学進学率が50%以上であるということから、全国的に見ても学力が高い県であると知った。ただ、女性の専業主婦率が全国でも高いということから、教育と就労が結びついていない県でもあると感じている。

行動計画のアンケート結果を見て、個人の能力を伸ばしたいという女性は、組織のリーダーや管理職になりたいというわけではなく、専門的な知識を持ちたいというニーズが高いように感じた。

小さい頃から受けている教育の中で女性の立ち位置というものが形成されて

しまっているのではと思う。

たとえば、教育の中で組織をまとめる能力は培っているけれど、スポーツをしたり、率先して前に出る女の子は少なかったりと、小さい頃から「女の子はこうあるべき」という意識が根付いてしまっているのではないかと思う。

先日、グループワークに参加したが、グループの発表者も「男性がするものが通例である」という印象を受けた。

こういった機会に、積極的に女性が前に出る機会を設けることは効果的ではないだろうか。また、学校の先生を対象とした研修を実施し、意識を変えてもらうことは効果的だと思う。校長先生が女性である割合が低い現状を見て、教師の方への意識改革研修を実施することは効果が高いと思う。

教育自体が、その人の人生に深く関わってくることが多いので、とても重要であると認識している。DVを経験した子どもは将来において加害者になりやすいといった統計はまさに、教育が関係しているのではと思う。それだけ教育が大切だと改めて感じた。

- （意見） 私が所属している人権擁護委員では、男女差別、DVの侵犯を犯しているかどうか判断する活動を行っている。

こういった目線から、男女共同参画施策はとても有意義であると思っている。ただ、行動計画に掲げられている課題となっているものに対して、底辺をあげていく取組を行うことが重要であると思う。

たとえば、DV相談窓口の周知方法について、17件ということであったが、まだまだ周知不足という印象であった。

周知方法であるパープルリボンの配布は、窓口に配布コーナーを設けるといふ受動的な方法ではなく、経費がかかるかもしれないが、全戸配布する等の方法をとることで底辺を上げていく取り組みにできるのではないかと思う。

- （意見） テレビを見ていると、関東でお神輿が曳かれており、その主導権は女性が握っているというニュースをたまたま拝見した。女性が主導権を握ることがニュースになるということは、伝統という名のもとに、主導権は男性が握るものであると継承しているからではないだろうか。

最近のニュースでは、東京医科大学の入学者で女性が合格点に達しているにもかかわらず入学できない事実が判明した。色々な場面で男女の差が出ていると痛感しているところである。

一つ要望がある。男性が積極的に料理をできる機会を設けてもらいたい。そういった身近で簡単なことが男女共同参画社会の形成につながるのではないかと思う。

- （意見） 私は自営業で、子どもを保育園に通わせている。私自身、朝のみ送迎をしている。夜勤明け、平日が休みだという方もおられるので、父親の送迎が少なくはない。また、サラリーマンの人でも送迎をしている姿を見て、男女共同参画が進んでいると実感していたところである。

○（質問） 今年度に一般住民を対象に寸劇や講演会を実施するということだが、具体的な内容と、防災に対する取組は今年度のみの実施となるのか。

⇒ 2月頃に、地域における男女共同参画というテーマで研修会を実施予定である。

来年度以降も各小学校区にて防災訓練が実施されることに伴い、継続的に防災に関連した事業を実施していく意向ではある。

○（意見） 今後の事業展開で、子どもたちへの施策として直接男女共同参画を学べる機会を設けてもらえればと思う。

⇒ 教育現場については、毎年職員に対してLGBTの講習会などを開催している。ただ、子どもたちに向けた取組は実施していない状況である。実際に小学校5年生にLGBTの児童が居て、その子に配慮した取組を学校全体で実施している。

町内や周りの環境でも正しい知識を持つべきだと考える。

今後は、子どもたちに向け、男女共同参画に関する取組を直接実施していきたいと考えている。

○（意見） 奈良女子大学もLGBTの「T」であるトランスジェンダーの方の受け入れを実施していく動きがある。身体は男性、心は女性である方を受け入れていく取組が大学でも始められるようになった。

5 その他

■平成31年度事業について

資料4「平成31年度事業について」参照

〈事業展開について〉

行動計画に沿った事業展開が必要であるため、主要施策①から③にのっとり取り組みを実施する。

主要施策①「あらゆる分野における男女の活躍」にのっとり取組として、町内企業を訪問、あるいは説明会等を開催することで、企業に対して女性活躍施策を推進する。また、「一般事業主行動計画策定」の周知と啓発を行うことで、女性にとって働きやすい職場づくりが展開されるよう呼びかける。

テレワーク普及やマザーズセミナーを開催することで、働きたいのに働けない女性への支援ができるようなきっかけづくりを行っていきたいと考える。

主要施策②「男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現」にのっとり取組として、男女間の暴力根絶を推進するため、DV相談の専門員は必要であると考える。DV相談は、緊急性が伴うことも想定されるので、相談員と連絡が

とりやすい体制を構築していきたいと考える。

主要施策③「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」にのっとった取組として、学校における出前講座を開催しようと考えている。男女共同参画意識を醸成するため、教育に盛り込むことが重要となる。町内小学校で出前講演会等を実施し、児童に対して男女共同参画意識を学ぶ機会を提供していきたい。

■広陵町男女共同参画審議会スケジュール

審議会開催について今年度は1回のみ。

来年度から、行動計画に掲げている事業の進捗状況の報告をさせていただく。

審議会委員の方は、事業の点検及び評価を実施いただく。

来年度は、審議会委員任期の満了の時期となる。（平成31年5月24日まで）引き続き委員の任務を務めていただくか来年の4月頃に改めて伺う。

メンバーが再編成されるため、新たに会長・副会長の選出を実施する予定。

意見及び質疑応答

- （質問） 広陵町では、企業に女性活躍を取り入れた提案として以前、企業の中に保育所を設置する取組を実施予定と聞いたかと思うが、保育に関連した、具体的な例はあるか。

概要版パンフレットの最初の頁に掲げられている「保育サービスの充実」が第一の目的であるので、数値目標でははっきりした具体例が必要であると思う。

- ⇒ 具体的な例で言うと、来年度「小規模保育」を開始する予定である。事業所の募集を今からかけていく状態である。広陵町での待機児童は表面上、いないことを把握しているが、潜在的な待機児童が少なからずいると思われるため、待機児童をなくすという目的で、今後進めていく予定である。

- （質問） 待機児童の現状把握はどのようにしているのか。

- ⇒ 待機児童に関しては、こども課で把握している。数字上、では「待機児童ゼロ」という形になっているが、集計の仕方や、潜在的な待機児童は少なからず存在するのではと認識している。

来年度から小規模保育を開始することで、潜在的な待機児童解消に向けて色々な形で取り組んでいこうと考えている。

- （意見） 広陵町は、子どもたちが多いためである。特徴としては、「核家族が多く、若い世代の流入が目立つ」ということから、消滅都市ではないと認識している。言い換えれば、「若い世代が活躍できるまち」と呼ぶことができるの

ではないだろうか。広陵町を目指して流入する若い世代も少なくないと分析する。

保育は重要性をもっていて、「奈良県の女性は高い学歴を持つ人が多いが、働かない」という話があったが、学歴の高い人は、やりがいを持つ仕事に就くケースが多い。だが、子育てと天秤にかけると、子育てを選ぶ傾向にある。

保育サービスを充実させることで、少しでも働こうと思う方を増やせるのではないかと思う。

○（意見） 保育サービスの充実について、ひとこと言いたい。学童保育について、夏休みの間だけ依頼をしたが、今年度は断られた。夏休みだけでも受け入れを増枠していただきたい。親御さんが安心して預けられる環境づくりをしてほしい。

○（意見） 最近、0歳児を持つ女性が困っているケースが多いと実感している。未就学園児であるので、保育園の先生に相談する機会が無いのと、転入したばかりで、土地勘がない場所で車に乗る機会もないため、コミュニティバスの充実も課題であると感じている。

色々な地域に相談できる場所があって、行政だけでなく地域の方も巻き込んで実施していく取り組みが必要であると思う。

また、なかよし広場を増設することも保育サービスの充実につながると思う。検討いただきたい。

○（意見） テレビのドキュメンタリー番組で、埼玉県の前救急救命士が夜間診療を実施しているという取り組みが紹介された。夜間診療を始めたきっかけは、0歳の病児はどこに診療すればいいかわからないという親御さんのニーズが多いことから話をされていた。それだけ、困っている人が多いのだというのが印象的だった。

広陵町でも、救急医療体制が身近なものになっていけばと思った。

○（意見） 現在の保育所では、専業主婦の場合、子どもを預けられない。専業主婦は育児に一番困っていると思う。

過去では、子どもを小さい頃から保育所に預けることに批判的であったが、現在は違う。ぜひ専業主婦の方が利用しやすいようなシステムを構築していただければと思う。

社会はどんどん変わっていくので、昔の慣習や伝統を守るのではなく、現状を変えていこうという姿勢が大切であると思う。

その他個別にお気づきの点、質問があれば事務局にお願いしたい。

6 閉会

(事務局)

事務局として、本日頂戴した貴重な意見を反映させ、今後の事業展開を実施していこうと考える。

午後 8 時 3 0 分 閉会

以上